

広報



かわにし

昭和57年 3 / 10 No. 283

948-01 中魚沼郡川西町大字水口沢12番地 (☎ 02576-8-3111)

発行 町長 根津正三 編集 総務課文書広報係 印刷 白南風社

(毎月10日発行)

人口の動き

— 3月1日現在 —

男 4,977 (+2)

女 5,064 (-1)

計 10,041 (+1)

世帯数 2,354 (±0)

() 前月比較



3月の休日救急医

14日	千手	診療	療所
21日	水沢	診療	所 (土市)
22日	至誠	堂医	院 (西浦町)
28日	池田	医	院 (本町西)

4月上旬の予定

4日	山口	医	院 (袋町)
11日	富田	医	院 (神明町)

保育園、幼稚園への送り迎えの皆さん、毎日ご苦労さまです。

「子供や孫のため」といっても、一年中ですから、雨の日、風の日、そして吹雪の日もあります。

また、夕夕をこなられるときもあるかと思えます。

朝は九時までに園に送らなければなりませんし、迎えもそれぞれの時間が決められていて「保育園は四時(冬は三時半)、土曜日は十一時半」なかなかたいへんな仕事です。

子供は、動作が機敏ですから、ちょっとした目も離すことができません。交通事故などに遭わないようくれぐれもご注意ください。(写真は橋出張所の前にて2/27)

躍進する川西町建設のために



答申書手交後しばし歓談（町長室で）

臨調第2次答申

川西町臨時行財政調査会では、第1次答申の際未答申となっていた諮問事項中、行政機構および事務処理の改善などについて、第2次答申としてまとめ、先月20日、町長に答申書を手渡しました。

答申の内容を要約して述べてみます。

川西町役場は

八課（室）制が適当

町行政機構の合理化

(1) 行政機構の簡素合理化
町の機構を大幅に簡素合理化することが、住民負担の軽減につながってゆき、行政に対する信頼を回復することになる。

しかし、単年度で大幅な改革をすることは、極めて困難なため、目標達成年次を昭和六十年とし、町長部局の課（室）の数を、町の独自性も加味し、現段階では八課（室）制が適当である。

※具体例としては別表のようになります。

なお、現在は九課（室）制です。

(2) 課、係の再編と職員の配置

課、係の再編に伴い、事務量の均等化を配慮し、事務分掌の変更を行う。職員の配置は、事務に繁閑が生じないように、また、適材適所を考慮しながら進めなければならぬ。

※職員定数は現在百九十二人ですが、答申書では百七十九人になっています。

(3) 母子健康センターのあり方

開所当初は出生数の約六〇パーセントがここを利用していたが、昨年は三九パーセントになっている。

る。長年にわたり、少ない経費で安心して出産できる施設として、多くの方々に喜ばれてきた。

現在は、母子の健康管理指導施設としての利用も図られている。このことから当面は現状を維持継続する。

事務の合理化

(1) 事務分掌の合理化と改善
行政事務の処理方法は、常に最も合理的、能率的でなければならぬ。

職員数の削減が住民サービスの低下ということにならないために、各課、係の事務分担を明確にした上、決裁事務の簡素化を図るなど、事務の簡素合理化を進める必要がある。

(2) 事務分掌の一元化

※これも別表をご覧ください。

(3) 伝票会計制の導入

会計事務処理方法を現在の証ひよう制から伝票制にする。

一部事務組合のあり方

広域的に行政処理を進めることがより効率的な部門も数あるので、

一部事務組合については、今後とも大いに活用していかなければならない。

機構の簡素合理化、運営の円滑化などについての要請をする場合もある。

※一部事務組合には、十日町地域広域事務組合（消防など）や衛生施設組合などがあります。

男子雇用を

中心とする企業誘致

現在の誘致企業は、女子労働力を中心とするもので、新規卒卒男子の雇用力には乏しい。若者が安定して働ける場を確保することが、町をあげて取り組まなければならない最も重要な施策の一つである。このことから「企業誘致推進委員会（仮称）」を組織し、官民一体となつて誘致運動を強力に行う。

水田利用再編対策

事業の進め方

川西町の農政は米を基本としながら、米に優るとも劣らない水田利用の方法が大きな課題である。すでに加工用夏野菜など一部定着の方向にある作目もあるが、さらに幅広い角度からの作目選定と団地化、有利な販売などのため、町・農協・農家が一体となって進める必要がある。

別表 役場機構事務配分の一例

		課	係	主 な 事 務 内 容
町 長 助 役	収入役	総 務 課	庶 務 係	秘書 人事 給与 公告 儀式褒賞 事務合理化 庁内物品購入 庁舎管理 選挙管理委員会事務
			文書広報係	広報 文書の收受発送 タイプ印刷 電話交換 書庫
			防災交通係	防災対策 防犯 交通安全対策 庁用車の管理 消防
		企画財政課	企 画 係	総合企画 土地開発公社 辺地過疎対策 広域事務組合 (行財政改革) (条例規則) (統計)
			財 政 係	予算 財政計画 町債 地方交付税 決算統計 (入札契約)
		税 務 課	管 財 係	普通財産 町営住宅 建物保険 (土地開発基金) (登記)
			住 民 税 係	町(県)民税 軽自動車税 電気税 たばこ消費税 賦課徴収 滞納処分
		産 業 課	資 産 税 係	固定資産税 木材引取税 固定資産評価 (地籍)
			農 政 係	地域農政 農業構造改善 土地基盤 (農振) (農業振興) (水田利用再編) (畜産水産)
			林 政 係	林業振興 治山 保安林 造林 林務災害
			農業共済係	農作物共済 家畜共済 建物共済 農機具共済 病虫害防除 (動植物防疫) 特別会計予算
			商工観光係	商工業振興 観光 (地域休養施設) (企業誘致)
			農 委 係	農業委員会事務 農用地移動 農業者年金 出稼対策 (農用地利用増進) (農用地流動化)
		住 民 課	住 民 係	戸籍 住民基本台帳 印鑑登録 配給 人権よう護 交通共済 (国民年金) (国保資格取費) 窓口応接
			福 祉 係	生活保護 児童福祉 老人福祉 母子福祉 心身障害戦没者 日赤 (児童手当) (児童扶養手当)
		建 設 課	道路橋梁係	道路 橋梁 用地買収 (都市計画)
			維持建築係	道路除雪 建築規準 占用 建築監督 道路橋梁台帳
			災害河川係	土木災害 農地災害 地すべり 河川
			水 道 係	企業水道 簡易水道 (フラッシュ施設) 特別会計予算
			農 村 総 合 係	総合整備計画 実施計画 整備事業の実施 (下水道管理)
		保健衛生課	衛 生 係	予防接種 成人病予防 母子衛生 食品衛生 (公害対策) 伝染病予防 献血 衛生施設組合
			保 健 係	精神衛生 保健婦業務
			国 保 係	国民健康保険 保険料 保険給付 特別会計予算
		千手診療所	医 務 係	受付 診療報酬 医療看護 (特別会計予算)
		歯科診療所	医 務 係	受付 診療報酬 医療看護 (特別会計予算)
		収入役	出 納 室	出納事務 決算 財政事情 現金出納 備品台帳
議 会	議 会	議 会	議 会 係	議会事務 (監査委員会事務)
教 育 委 員 会	教育長	教育委員会	学校教育係	庶務 教職員人事 小中学校の管理運営 学校給食 (寄宿舎) (幼稚園)
			社会教育係	社会教育 文化財 公民館 (青少年協)
			体 育 係	社会体育 総合体育館 屋外体育施設
			町 史 編 さん 係	町史編さん (民俗資料館)

() 囲みは、事務の一元化、分掌の変更または新しく加えたもの

使用料などの適正化

(1) 使用料のあり方
行政サービスに要する経費は、原則として税等の一般財源によって賄われるべきであるが、特定の住民が特に厚く利益を受けるものについては、一部または全部を「使用料」として負担することがより公平である。

現状では必ずしも適切な受益者負担となっており、一般財源に依存している。
今後、管理経費が増加する傾向にある。
(3) 使用料の定め方
使用料については、「原価算定方式」を基本とし、使用の目的、性格などにより、これからは応分の負担を受益者から求める。
※昭和五十五年度の公共施設等収

今後の方針

先に行った第一次答申について
は、町内外の大きな反響のもとに、すでに一部実施に移されているが、その大半は、昭和五十七年度予算編成の中で生かされ、町議会が審議のうえ実現されるものと期待している。
川西町の行財政改革は、「行政を見直すことによって経常的経費の削減を図り、これにより生じたものを積極的に新たな建設的経費、または財政再建に向けて、住みよ

施設名	収入	支出	(差)
総合合	四六六千	四六六千	△
月見荘	一六六千	一六六千	△
総合セ	六三三	八三三	△
体育館	四六六千	四六六千	△
総合合	四六六千	四六六千	△

い町づくりを推進することにある。
五十七年では、①水道事業会計の改善、②法令外負担の軽減、③保育所運営の改善、④診療所の将来展望、⑤その他町長が特に諮問すること、について一歩深めた検討をする予定である。
※これらは、いずれも町民生活に直結することですので、町民の皆さんの協力が必要となります。

57年度の主な事業 (案)

(単位: 千円)

【総務費】

▲冬期孤立集落機能維持施設 (管理棟) 13,000 ▲湿地ブルドーザ (7t級) 8,865 ▲県知事選挙費 2,952

【民生費】

▲社会福祉協議会補助金 3,500 ▲あかね会補助金 5,290 ▲国民年金印紙購入基金繰出金 9,000 ▲老人医療費扶助 70,260 ▲児童措置費扶助 18,696

【衛生費】

▲衛生施設組合負担金 44,607 ▲水道会計繰出金 18,000 ▲各種検診委託料 6,474

【農林水産業費】

▲農道維持管理委託料 4,500 ▲十日町家畜指導診療所運営協議会負担金 2,677 ▲水田利用再編対策費 9,229 ▲新農構関係費 88,016 ▲農村総合整備モデル事業 127,535 ▲林道開設費 28,610 ▲造林事業費 65,489 ▲製縄製炭事業費 3,719

【商工費】

▲商工業振興費 18,322 ▲観光費 5,593

【土木費】

▲国県道工事負担金 22,381 ▲道路維持費 18,906 ▲道路新設改良費 104,683 ▲特四工事費および消雪施設工事費 40,734 ▲道路除雪費 47,265 ▲河川改修費 5,000

【消防費】

▲広域消防負担金 92,522

【教育費】

▲住宅購入費 18,650 ▲仙田小学校高圧受電設備工事費 2,500 ▲国庫補助教材 4,308 ▲中学校建設費 332,445 ▲坪山城跡発掘費 8,433

【災害復旧費】

▲農林水産施設災害復旧費 34,768 ▲公共土木施設災害復旧費 22,407

【公債費】

▲償還元金 180,652 ▲同、利子 164,844

【諸支出金】

▲中子用地 および国鉄用地購入費 55,731

◆特別職給料・手当等 (506人) 70,631

◆一般職給料・手当等 (185人) 611,000

新年度予算案は

「拡大均衡型」

一般会計 26億9,700万円

新年度の各会計予算案がまとまり、三月五日から開かれている第二回町議会定例会に提案され、審議が進められています。採決は、二十三、四の両日に行われる予定です。

一般会計予算案は、二十六億九千七百万円で前年度当初より一〇・五パーセント増えています。「拡大均衡型」と呼ばれているこの予算案は、中身を見ますと切り詰められるだけ切り詰めた内容となっています。

五十七年度事業の目玉となるのは、川西中学校の木造校舎改築と、地域休養施設の建設に着手 (松葉沢溜池付近に五十八年度完成の予定) することなどです。

57年度各会計予算案

(単位: 千円)

区 分		57年度予算	56年度当初	比較%
一 般 会 計		2,697,000	2,440,000	110.5
特 別 会 計	農 業 共 済	91,465	87,761	104.2
	簡 易 水 道	53,300	48,410	110.1
	国民健康保険	479,825	424,273	113.1
	国保診療所	78,461	78,560	99.9
	仙田へき診	20,347	21,773	93.5
	歯科診療所	58,610	61,046	96.0
	計	782,008	721,823	108.3
合 計		3,479,008	3,161,823	110.0

◆資料提供者 (敬称略)

坪山部落・中村健一、押木素介 (元町)、星名善雄 (伊友)、宮俊雄 (発電所通り)、渡貫信治 (新町新田)

◆主な提供資料 (一) (内西暦)

・越後国魚沼郡坪山村明細村鑑帳 (一七四二) ・取替証文之事
―入会の柴山出入多きため、三ヶ村にて取極め― (一七二二) ・乍恐以書付奉願上候―紺屋にて渡世いたしたき願い― (一七八二) ・五人組取極一札之事―博奕、盗物など御法度のこと― (一八三七) ・参宮道中記 (一八九〇)

以上総数三九二件

(二月末日)



いかがでしたか

古文書の解読

昨年の十二月号で、古文書の解読を皆さんに呼びかけておりました。

その後、小数の方々ではありましたが、解読やら古文書にまつわる照会をいただきました。また、「写真が小さくて読めない」とか、「ちよつとむずかしい」といった苦情もいただきました。

事務局としても、写真掲載上の不手際や、内容選出にあたって、いまひとつ配慮に欠けていたことを反省しております。

結果的には、全文を通して正しい解答を寄せていただいた方はありませんでした。

しかしながら、例え何人の人たちがあつたにしろ、読み方の照会やら苦情を呈してくださった方々があつたということは、大きな収穫でした。

それぞれに町史に対する関心が伺え、古文書に寄せる興味のほどがしのばれたからです。

ここに、その時の文書を筆写してみましたので、もし、解読された方がありましたら比較をしてみてください。

乍恐以書付奉願上候

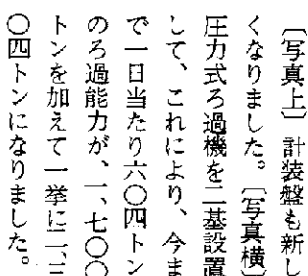
議会

この議会では、千手浄水場拡張工事の契約変更と各会計の補正予算などが審議され、いずれも原案どおり可決されています。

主なものについては、次のとおりです。

大きくなりました

この工事は、北栄建設の長岡営業所が請け負っています。竣工期限は三月十一日ですが、もうりっぱにできあがりました。



午前9時現在 (単位: cm)

月 日	57 年		56 年		55 年
	分 遣 所	川西ダム	分 遣 所	川西ダム	分 遣 所
2・10	155	190	380	415	215
2・15	155	196	320	353	235
2・20	115	150	315	336	265
2・25	96	126	340	355	247
2・28	105	140	380	415	216
3・ 5	98	137	342	373	175

(第八号)

歳入では、町債が二百八十万円増えたのが目立ちます。

一方、歳出では、衛生費からの水道事業会計と簡易水道特別会計への繰出金に合わせて八百万円減ったのに対し、旧診療所建物解体工事に二百五十万円、あかね会補助金が四百三十七万七千円、野口大原線消雪パイプ工事に三百三十万円の増などがあります。

魚沼郡

女八百七拾五人 內百九拾人六拾才以上拾九才以下男

外四千七百五拾九人

足八本村枝郷共雪中夫食有之分并二二才以下共

右は私共村々去卯年大悪作に付、夫食御拝借奉願上候処、夫食御同難相立旨被仰渡候、無是悲差加へ罷在候所、此節必至と指詰り少々茂有之衣類農具等は勿論鍋釜に至迄不残手拂候得共、過半は足腰ふ相立青腫に相成臥り罷在候、最早村方助合の手段も尽、見殺に仕候外無御座、壮者共物貴に罷出何国にてか行倒候や行衛ふ相知れ空家数多出来仕候間、御慈悲を以早速御見分被成下、急々御救の金子御拝借被仰付被下置度、則別紙小前帳相添偏に奉願上候 以上

魚沼郡

仙田村

(以下略)

前にも申しあげましたが、これは天明三年の大飢饉（大飢饉）を發端として、同四年に御役所にあてた嘆願書と推定できます。

飢饉のときの苦しさを、他の文書では、「大凶作ゆえ山野にある雑草まで食い尽くし、万策尽きて……」として、御役所へ夫食米を願ひ出たのもあります。いずれの場合でも、御役所へのお願ひは、最後の手段で、その悲惨な姿は、全く想像に絶す

話は変わりますが、最近、
「おら家へこんな古文書があつ
たが読んでみてくんねエかの」
という人が増えています。

これも、町民の皆さんが歴史
づいてくれている現われとして
大歓迎しています。

もちろん、編さん室でも読めないものが多くありますが、できるだけ皆さんの意にそうようがんばっています。もし、何かありましたら遠慮なくどうぞ。

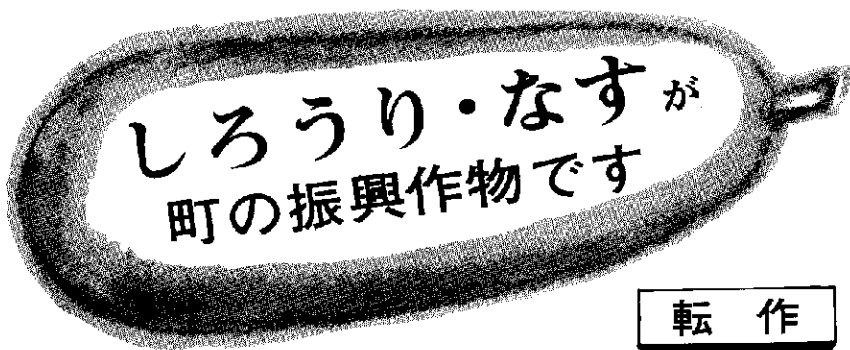
【おわび】

本紙一月号の文章中、次の誤りがありましたので、訂正しておわびします。

「②永平寺貫主や曹洞宗貫長……」を「②永平寺貫首や曹洞宗管長……」に。

なお、この文章だけでは説明不足でしたので、②全体は次のように読み替えてくださるようお願いいたします。

はじめ、曹洞宗の寺院住職は、得度のときに本師より法諱(本名)を、一定の地位に昇ると本師または他の先輩諸師から道号を受け、生前に法諱、道号を持つことになっている。俗人の戒名にあたるものを生前に受けているということになる。



転作

「部落ぐるみの転作」を
川西町の昭和五十七年度転作目標面積は、百二十一・八ヘクタールとなっています。

町では、部落別の目標面積の配分を囑託員などを通じてこのたび行いました。

「部落ぐるみの集団転作と定着化」を推進し、地域農業の再編成と生産性の向上を図り、計画転作地区の拡大と連担団地化を進めるよう、これからは考えていかなければなりません。ご協力をお願いします。

加算金を受けるには

▽計画加算金
・部落全体の転作計画を作り、こ

れに基づき転作を進めようとする制度です。
・部落全体の転作実施面積のうち、四割以上の面積で団地を作り、定着させなければなりません。
▽団地化加算金
・計画加算金の場合より、さらに大きな規模の団地を進めようとする制度です。
・計画地区であって、転作田が完全に地続きで、三ヘクタール以上の団地であること。また、一ヘクタール（仙田地区は〇・七ヘクタール）以上の団地を集めて、団地の面積の合計が計画地区の転作面積の三分の二以上あること。団地内の転作物は、原則として二作物以内に統一されていること。などです。

転作奨励補助金の内訳

(単位10・当たり：円)

種類	作物名	基本額	加算額		
			計画加算	団地化加算	地域振興作物加算
特定作物 永年性作物	大豆、そば、麦、飼料作物、果樹（ぶどう除く）	49,000	6,500	10,000	—
一般作物	たばこ、加工用青大豆、刈り大豆、外魚、水田用魚、林地、など	34,000	5,000	7,500	—
野菜	この地域で栽培されている野菜（れんこん、くわいを含む）	29,000	5,000	7,500	—
加工用野菜	加工用のなす、しろうりに限る	29,000	5,000	7,500	5,000（バラ転作の場合も）

※管理転作、土地改良事業の通年施行は、基本額の34,000円のみです。

ねん

四月から保険料が

五千二百二十円になります

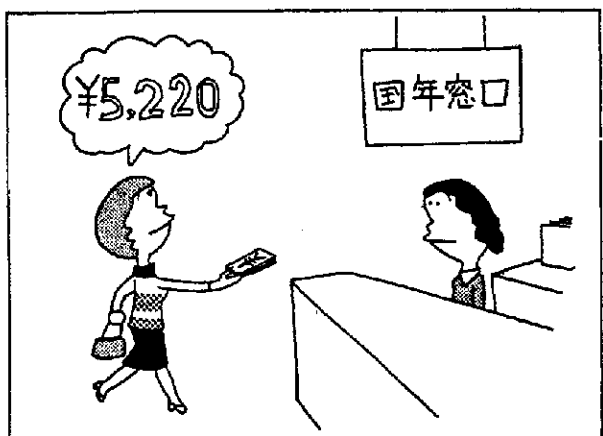
この四月から国民年金の定額保険料が、一か月五千二百二十円に改められます。

付加保険料は今までどおり一か月四百円とす置きです。

国民年金は昨年物価スライドによって、七・八パーセント上積みされました。

このように国民年金は、毎年物価の変動に応じた年金が支給されてきました。こうした年金を支給し、将来にわたって健全な年金財政を維持していくためには、現在一か月八千二百円くらいの保険料が必要だといわれています。

国では加入者の急激な負担増を避けるため、昨年の法律改正の際に「昭和五十七年四月からの定額保険料は一か月四千八百五十円とする。しかし、五十六年度において年金額が物価スライドされた場合には、保険料四千八百五十円にそのスライド率を乗じた額とする」との規定により、改定されたわけです。



このようなことから、加入者の皆さんの負担は大きくなりますが、国民年金をよりよい制度にするために皆さんのご理解とご協力が必要です。
なお、生活が苦しいなどの事由で、保険料を納めることが困難な方については、保険料の納付を免除する制度があります。詳しいことをお知りになりたい方は、役場の年金係におたずねください。

きんふくし

十日町地域広域事務組合 財政事情の公表

昭和56年12月31日現在

昭和56年度各会計予算執行状況

(単位：万円)

会計区分	項目	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計		58,818	47,237	80.31	44,172	75.10
総合福祉センター特別会計		2,839	2,829	99.65	1,498	52.77
と畜場事業特別会計		3,235	3,239	100.12	2,058	63.62
計		64,892	53,305	82.14	47,728	82.14

昭和56年度市町村別負担金状況

(単位：万円)

市町村	一般会計	総合福祉センター特別会計	と畜場事業特別会計	計	構成比
十日町市	27,434	174	705	28,313	47.99
川西町	9,115	111	146	9,372	15.89
津南町	12,424	1,745	244	14,413	24.43
中里村	6,677	137	84	6,898	11.69
合計	55,650	2,167	1,179	58,996	100.00

組合債の状況

(単位：万円)

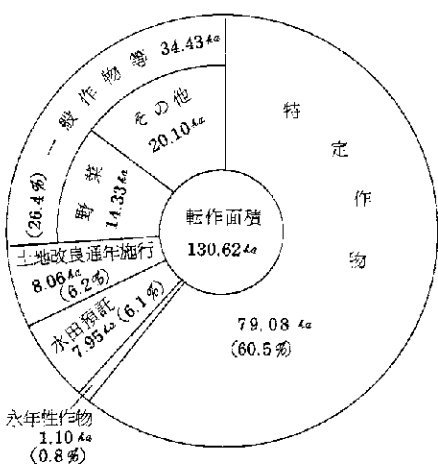
目的(事業名)	金額
消防庁舎建設事業	8,319
消防施設整備事業	1,741
総合福祉センター建設事業	3,365
と畜場整備事業	13,985
計	27,410

組合財産の状況

建物	4,731.63 m ²
基金・公社債	10万円
土地	所在市町村より借地



しろりの収穫作業



転作物の内訳

・特定作物	・一般作物等
・大豆 11.13 ha	・なす 3.07 ha
・飼料作物 50.46 ha	・しろり 2.73 ha
・そば 17.49 ha	・れんこん 4.30 ha
	・くわい 2.36 ha
・永年性作物	・その他野菜 1.87 ha
・かき 0.53 ha	・たばこ 1.73 ha
・くり 0.33 ha	・加工用青刈稲 6.75 ha
・その他果樹 0.24 ha	・林地、養魚ほか 11.62 ha

五十六年度の転作は、県からの配分面積百一十六・一ヘクタールに対し、実施面積は百二十・六ヘクタールで、達成率は一〇三％

クータルで、達成率は一〇三・六パーセントになりました。

作目別実施内容は別表のようになっています。飼料作物が全体の三八・六パーセントで断然トップでした。

昭和五十六年分の所得税、贈与税の申告と納税の期限は三月十五日ですが、もうお済みになったでしょうか。

税務署は、期限が迫ってくるこれからはたいへん混雑します。一日も早く申告を済ませてください。

申告をしなればならない人が申告をしなかったり、正しくない申告をすると、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税なども納めなければなりませんので、忘れずに正しい申告と納税をしてください。

また、町県民税の申告も三月十五日が期限です。今年の一月一日現在川西町に住んでいて、前年中に所得があった人で、所得税の確定申告を希望される方は、三月二十日までに年金係へ連絡してください。(有線二二三三)

今年の四月からは保険料が月額五千二百二十円になります。一年分前納される方は、定額で六万一千二百二十円、付加年金加入の方は六万五千八百十円になります。前納割引は四月中に全額納入していただいた場合のみです。ご注意ください。

なお、前納以外の方は、四月分から毎月納付になります。

税の申告期限です



お気軽に相談ください

保険料の前納はいかがですか

国民年金保険料を一年分前納しますと、保険料が割引になるばかりでなく、月々の手間も省けて便利です。

今年も、保険料の前納希望を取りまとめます。昨年前納をしていただいた方には、四月になりますと一年分の令書をお届けします。前納を変更されたい方は、三月十五日は

定申告をする人以外の方は、役場に申告書を提出してください。

ただし、給与所得だけで給与支払報告書が勤め先から役場へ届けられている方は、申告の必要がありません。

こうほう びば

雪が少なく、過ごしやすい年になりました。
しかし、インフルエンザが流行しているようです。今年はB型ウイルスによるものが多いとのこと。予防は、まず、うがい、手洗いかです。もしも風邪をひいたなら、早めに医師から診ていただくことです。(自分のことだけでなく、人に移す心配もあります)
また、暖かくなってくると「ただれ」の危険が増します。十分気をつけましょう。

ひよっこり

凱皇関が訪れる

初場所幕下で勝ち越し、晴れて十両入りした十日町市出身の凱皇(かいおう)関が故郷ににじきを飾りました。

先月二十二日には、役場に立ち寄り、町長、助役などと歓談をし

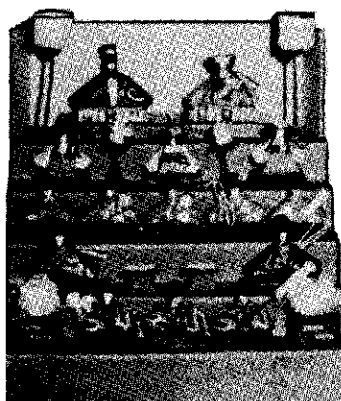
ました。

三月十四日からは春場所が始まりますが、健闘が大いに期待されるようです。

「郷土出身力士」として、みんなで激励していきたいものです。
《写真》役場の玄関先でパチリ

今度はミニひな人形

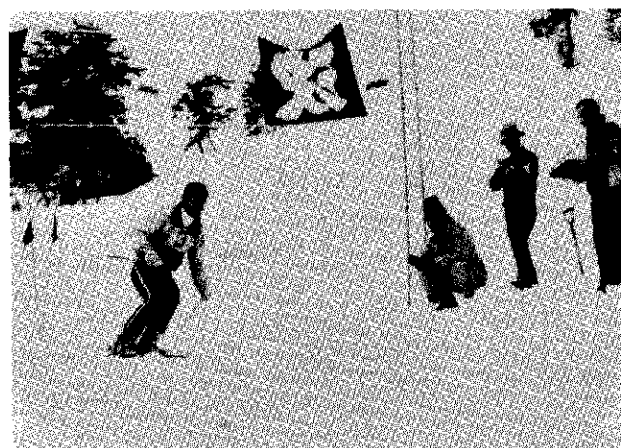
東京の杉下さんから



一年ほど前に東京・杉並区に住む杉下栄子さんから、和紙で作った人形が届けられ、広報かわにしで紹介しましたが、今度は、「ミニミニびな」をいただきました。
高さが二十センチ、幅と奥行きがそれぞれ十六センチほどの小さなもので、和紙で作られています。「雪の中の桃の節句をお楽しみください」と添え書きがありました。



勇壮な
羽黒山
滑降



先月二十一日、千手の羽黒山で町民スキー選手権大会が行われました。
この大会は、スキー協会が毎年実施しているものです。
今年は、前日に雨が降り開催が危ぶまれましたが、この日は絶好のスキー日和になりました。

参加者は、四十人ほどでした。集合場所からスタート地点までの道のりは約四キロ。汗をかきかき一時間半くらいかかって登りました。

滑降の部の優勝タイムは四分四十七秒とのこと。八分くらいかかった人もあったとか。このほか回転も行われました。

長年、羽黒山でこの大会を行ってきましたが、林分で植えた杉が順調に育っていますので、そろそろこのコースも考えなければなりません。

雪上

レクリエーション大会

楽しい催しがいっぱいあります。気軽に参加ください。

▽期 日 三月十四日(日)

午前十時から午後三時まで

▽会 場 川西中学校グラウンド

悪天候の場合は総合体育館

▽主 催 町と教育委員会

▽種 目 ○サンドイッチリレー、○幼児レース

○アベックかんじき競争

○スノーボード親子リレー

※当日は、スキー協会主催のクロスカントリ―大会もあります。

町民スキー(距離)大会 声援もよろしく

- ◆期 日 3月14日(日)
- ◆会 場 川西中学校グラウンド
- ◆主 催 川西町スキー協会
- ◆日 程 午前10時00分 開会式
10時30分 競技開始
午後2時00分 閉会式
- ◆競技種目 小学生(3,4年)男子1K、女子1K
小学生(5,6年)男子3K、女子2K
中学生、高校生、一般男子12K、女子6K
リレー(小学生5,6年)男子2K、女子1K ほか

この大会は、今年で5回目になります。ぜひ会場にお出かけのうえ、声援のほうもよろしくお願いいたします。

募集

町行造林作業班員

町行造林作業班員の募集を次により行っています。

- ①募集人員 男子50人
- ②条件 チェンソー・刈払機の操作ができる人で健康な人
- ③従事期間 57年4月20日～11月20日の予定
- ④申し込み 健康診断書1通、自動車運転免許所有者は免許証、それに印鑑を持参して産業課林業係へ申し込みください。
- ⑤締め切り 3月25日まで
- ⑥その他 短期雇用保険、労働災害適用の制度があります。
- 採用については、選考のうえ4月10日までに各人に通知します。

社会づくりに役立つ 「簡保・年金資金」

この資金は、皆さんからお預りしている財産ですから、国や地方公共団体などに融資し、地域発展のための施設、例えば、学校・公園・道路などの建設に利用され、豊かな社会づくりに役立っています。

昭和五十六年度に新潟県や県内の市町村に融資された総額は、百七億九千万円にも及んでいます。

郵便局の簡易保険・郵便年金に加入の皆さんから払い込まれた保険料や掛金は、将来の保険金や年金などの支払いに備えて簡保資金として積み立てられています。

新しい郵便年金

このたび、新郵便年金が発売になりました。

年金の種類は、年金受取開始時から一生涯年金が受け取れる「終身年金」と、五年または十年の期間一定の金額が受け取れる「定期年金」の二種類があります。

終身年金には、今までの年金にはない次のような特色があります。
①基本年金の額は年三パーセントの複利で毎年増えています。これに配当金で年金をさらに積み増しします。

②十五年の保証期間中（七十歳支払開始の場合は十年）は、年金受取人が亡くなされた場合でも、継続受取人（ご遺族など）に年金をお支払いします。

③掛金の払込期間は最長二十年、

最短三年です。年金支払開始年齢も、五十五歳、六十歳、六十五歳、七十歳となっており、生活設計に合わせて選べます。

将来の生活設計は

簡易保険で

簡易保険は、「万一の場合やケガ、病気に対する保障を得ながら、将来必要とする資金の貯蓄が可能であること」、「加入と同時に目標額が確保できる」などから、長期の生活設計に最適といえます。ぜひ、お近くの郵便局でお気軽にご相談ください。

十日町高校定時制中心校で

第二次生徒募集

●募集人員 普通科第一学年 若干名

●願書受付 三月十九日から二十三日まで

●出願手続 入学願書・調査書、それに県収入証紙三百五十円（検査料）を添付し、出身中学校長を経て、十日町高等学校長へ提出

●入学試験日 三月二十四日（中心校で）

●試験科目 国語・数学・英語、詳しくは、十日町高校定時制中心校（☎〇五七五一一一三五七五、二五七〇）へ

わしの自慢

「働く姿」を墨で描く

新町新田

桑原朝二さん

「水墨画のコツは子供のころにお寺の住職から教わりました。基本を身に付けたのは、二十四歳のころ新潟で行っていたことです」

桑原さんの水墨画は、描き続けて五十年という年季の入ったものである。

「四、五年くらい前から時間に余裕ができ、じっくり絵を描けるようになりました」

水墨画は、年賀状、色紙、掛け軸など幅広く描かれている。桑原さんは、絹地や麻紙を使っているが、絹地は長岡まで行かないと手に入らないそうである。

水墨画のコツは、濃淡をつけることとボカシとすること。下絵の線は消えないので、その上に水を引き、五分くらいたってからハケで乾くのを待たせ、描き上げるまでにはそうとうな時間が必要である。

「年に二十枚くらい描きますが、人にやっては喜ばれていません」

桑原さんは、山水画のほか動物や農作業の絵を好んで描く。

「働く人の表情は難しいです。昔のことを思い浮かべて描いているので、忘れてしまったことは年をとった方に聞いてきます」

写真の肥引きの絵の「つま掛け」も見てもらったとのこと。

「これからも昔の農作業の絵を中心に、働く姿を描いていきたいです」と抱負を述べられた。

桑原さんは、つりぼり、大漁堤のあるじでもある。

ついたてのコイがはなえています



（おわび）前号この欄で下平田中俊雄さんは下原の誤りでした。

もう2区画あります

山野田の宅地分譲地

山野田地内の宅地分譲地が、もう2区画あります。先着順に決めますので、ご希望の方は早めにお申し込みください。

◎町営山野田住宅前

山野田380-39 473.91㎡ 498万円

◎サージタンク先

山野田380-63 523.09㎡ 523万円

*お問い合わせ、申し込み先

川西町役場企画室

(☎8-3111, 有線2122)

停電のお知らせ

●3月11日(木) / 正午から午後4時まで、新町新田、

- 次の善意が寄せられました。
- ◎社会福祉のために
※羽鳥一郎さん(伊友) から三万円
 - ◎老人福祉のために
※押木英一さん(発電所通西) から三万円
 - ◎上村専蔵さん(上野) から二万円
 - ◎相崎克巳さん(学校町) から二万円
 - ◎なかまの家建設・運営資金にと
※戸田禎一さん(仁田) から五万円

民生委員の交替

中村平作さんの後任として、高橋壱一さんが就任しました。(担当地区・大白倉)

くみ取り料改定 十リットル当たり四十三円

し尿のくみ取り料が四月一日から十リットル当たり四十三円に改定されます。

(衛生施設組合)

お知らせ

農業用軽油

免税証の交付

農業用軽油の免税証交付を次のとおり行います。該当される方は必ず当日交付を受けてください。

●交付日時 3月26日(金)
午前10時～午後3時

●交付場所 川西町役場

●必要書類

①印鑑(共同申請の場合は全員のものが必要)

②耕作面積証明書(農業委員会で証明)

③使用機械の証明書(所有証明、借用証明)または納品書などの写し(カタログを持参)

●その他 申請用紙は十日町財務事務所にあります。なお、継続して申請されるときは、このほかに免税軽油使用者証をお持ちください。



献血

健康のバロメーターにも!

「県民の血液は県民の献血から」というスローガンで今年も献血が行われています。

川西町でも、「町民の血液は町民の献血で」を目ざし、別表のように採血を計画しました。

昨年は、川西高校、ジャスコ、大和伸管からの協力もいただき、目標の四百八十一人に対し、七百九十六人の方からご協力がありました。

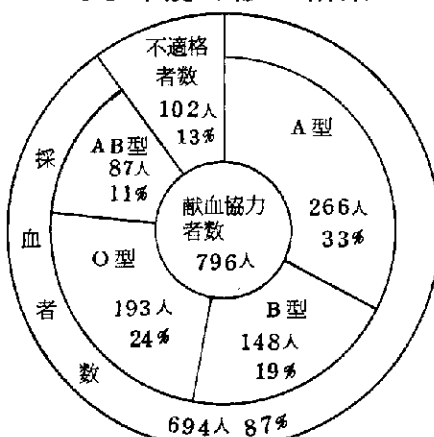
今年から、献血結果が血液センターより直接献血された方、貧血検査をされた方に届けられます。

献血は、人の生命を救うだけでなく、自分の健康状態を知るバロメーターにもなります。継続した献血ができれば健康管理にもなり、会社であれば健康管理台帳にも役立てることができま

す。

あなたも、ぜひ最寄りの会場へお出かけください。

56年度の献血結果



今年の採血予定

期 日	時 間	会 場
4月 1日	午前10:00～12:00、午後1:00～3:00	総合センター
6月 3日	午前10:00～12:00	橋出張所
	午後 1:00～ 3:00	上野連絡所
7月12日	午前10:00～12:00、午後1:00～3:00	総合センター
10月21日	" "	克雪センター
11月 2日	" "	総合センター

町内
さんぽ

出稼ぎ文集

『白い雪』発刊

白倉小学校児童会



雪合戦の相手は先生です

この冬、川西町から農業委員会を通して出稼ぎに行っている方は百二十人。仙田地区が九十五人、そのうち白倉の方は五十三人とのことです。

以前は、出稼ぎというと、なんとなく暗いイメージがあったようです。

しかし、今では、雪におおわれ仕事がなくする期間、働き盛りの方たちが雪のないところへ仕事を求めて行く、というような感じになってきました。勤め先も毎年同じところという方が多いようです。

留守をあずかっている家族たちも、電話でいつでも話せますし、交通の便もよくなり、急な用事ができた場合はいつでも帰れる状態になりました。

それでも、家族が離れて暮らすということ、は、相当な負担がかかります。子供たちは帰ってくる日を指折り数えて待っています。

白倉小学校の児童会では、このほど出稼ぎ文集『白い雪』を作り、出かせぎに行っているお父さんたちに送りました。昨年までは、授業時間に手紙を書き、それぞれ郵送していたそうです。

文集は、二十六人の児童全員と先生方、お母さんたちの文も載っています。出稼ぎに行っていない家の児童たちは、冬の食べ物保存方法などを調べ書きました。

その中から二編紹介します。

◎出稼ぎ中の皆さん、引き続き安全作業にお励みください。

お父さんへ

二年 中村純恵



お父さん、げん気ですか。わたしもげん気です。お父さんはバケツをなんこつくりましたか。お父さんは早く帰ってきて帰りたいですか。わたしは早く帰ってきてもらいたいです。お父さんはいえと大さかはどうちがすきですか。わたしはいえがいいです。どうして大さかがきらいだというと、ビルやこうじょうがあるからです。それと、いえは草や木や雪があるからいいのです。かってきてほしいものはえんぴつとキャップです。お父さん、がんばってね。わたしもがんばります。

父ちゃん

六年 江口俊博



ぼくの父ちゃんは、十五年ぐらい前から冬になると出かせぎに行きます。だから父ちゃんは、ぼくが生まれる三年ぐらい前から出かせぎに行つたことになりました。

父ちゃんは毎年十一月ごろに東京のヨネザワせいかという会社で、はたらいしています。そこではシュークリームを車でかく店にはこぶ仕事をしています。

父ちゃんは、車のうんてんをしているので、ニュースで事故がでるといつも母ちゃんは心配しています。

今年はききより積雪がすくなく、まだ二メートルしかありません。だから屋根の雪ほりも三、四回しかやっていません。雪ほりの回数がすくなくとも、やっぱり二人で大きい屋根をほるのはつかれます。つかれたうえに小屋の雪ほりをするのももっともつつかれます。

だからこんなとき父ちゃんが出かせぎにいていない家はいいと思います。父ちゃんがいれば、雪ほりもそんなにくろうしないからです。

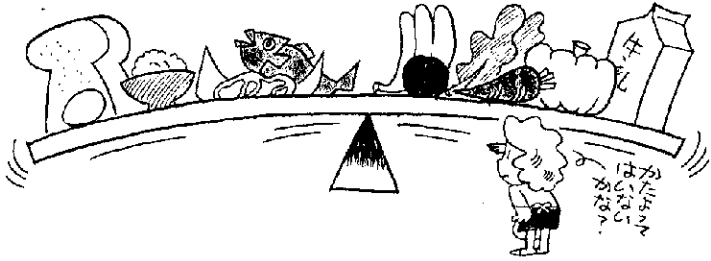
できれば、出かせぎがなくなればいいと思います。そして、どこが近い所ではたらければいいと思います。父ちゃんも、ぜったい出かせぎに行きたくないはずです。

でもあとすこしで父ちゃんがえつてくるのでぼくと弟はたのしみにまっています。

子供たちは、父が毎年出かせぎに行くのを、しかたがないものと、あきらめています。父の留守の間は、なんやかんやと手伝ってくれます。とくに雪ほりは、たすかります。父の留守の間は一人二やく。

よい子のときばかりではありません。父の代やぐをしつかりしないとだめです。

くらしと健康



バランスのとれた食事

栄養の過不足は、すぐには症状として現われてきません。また、痛みもかゆみもないので相対進行して疾病状態になってから気づくのが特色です。私たちは、栄養素を総合的に考える必要があります、その基本は三度の食事をバランスよくとることにあります。現在、私たち

の周りには数えきれないほどの食品があり、その中に含まれている栄養素も千差万別です。しかし、一品で全部の栄養素を備えた完全な食品はありません。献立をするとき、その食品の成分や特性をよく知って、数多く組み合わせることにより、栄養素の偏りを防ぐことができます。栄養素を大別すると次のようになります。

- ・一群 主にたんぱく質
- ・二群 主にカルシウム
- ・三群 有色野菜(ビタミンA、ミネラル)
- ・四群 淡色野菜(ビタミンC、ミネラル)
- ・五群 穀類(エネルギー源)
- ・六群 油脂(エネルギー源)

これら六つの基礎食品を毎日組み合わせて食べれば、必要な栄養素を十分にとることが出来ます。

前号をもう一度読みなおし、食生活の自己診断をやってみてください。もう一つの方法としては、一日のうち調味料の塩、コショウなども含め、食べたものの何でも数えてみてください。ただし、朝食べた食品は次から数に入れないでください。こうして総計で三十種以上あれば理想的です。

戸籍の窓から

うぶ声—おすこやかに

昇天—こめい福を祈る

高橋 隼道 定一郎長男 神杜町
丸山 広哲 泰雄 長男新町新田
野澤 佳代 誠一 長女 野口
北村 真吾 英也 長男 朝日町
丸山 一樹 賢一 長男新町新田
木村 亮介 恭一 二男 中仙田

新しい嘱託員

③

(敬称略)

【仙田地区】

○中仙田・南雪辰雄、○室島・桑原要雄、○小脇・斎木定夫、○高倉・高橋壮六、○藤沢・佐藤直春、○田戸・高橋三代治、○越ヶ沢・川崎止夫、○赤谷・登坂久治、○岩瀬・登坂洋二、○大倉・中條与作、○大白倉・桐生征之助、○小白倉・田中 武



かわにし俳壇

太田白南風選

三領 高橋たかし

春めくや四温と思う日が続き
桃一枝買って訪る雛の家
軒下に大きな穴や雪雲
猫の目の細き日向の日脚のふ

在小千谷療養所 小川 益栄

雪道や傘かたむけてよけ合うて
門灯の小さき輪に降る粉雪かな
雪深き小家のあかり恋う夜かな
雪明りしてほの白き日暮れかな

霜条 星名 星光

手を引いて風花をゆく親子かな
雪汚れ日立ち日々春らしき
軒氷柱窓に映れる月の影
とびとびの畦木の根元陽炎へる

三領 M子

如月の上弦の月村眠る
萱笠を晒せし雪の跡まどか
せ、らぎの雪間の土手の下崩えて
春めくやけら打つ音に目覚めけり

赤谷 小川 岳陽

あの峰が雪崩れば春の近しとか
山低き埼玉に入り麦踏める
晒し縄結びし梅の芽のかたく
豆まきの内弁慶の鬼なりし

心配ごと相談

●3月17日……克雪センター
●3月24日……総合センター
●3月31日……総合センター
●4月7日……上野連絡所

2月の交通事故発生件数

		計	
件数	0 (1)	0 (2)	0 (3)
死者	0 (0)	0 (0)	0 (0)
傷死	0 (1)	0 (1)	0 (2)
酒気おび	0 (1)	0 (1)	0 (2)

() 内は前年比較

「評」

三日寒い日が続くとあと四日位温い日があるというように寒暖の変化の周期が現れることを三寒四温というが、第一句はその四温にあたるやや暖かい日に作者は春めいて来たなあと感じたのである。四温の多き日が続く、ではなく「四温と思ふ日」ということで作者の気持が現れているものと思う。又、如月の上弦の月を村眠る、の原句は如月の月と言わなければ判りにくからう。句を読んでみて意味がよく通じるようにすることが推敲の大切なところである。